

ASHIKAMI 広報 はしかみ

2006年(平成18年)

10月号

October
No.565

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/総務課 TEL(0178)88-2112 FAX(0178)88-2117
ホームページアドレス <http://www.town.hashikami.aomori.jp/>



勝利へ向かって全力疾走
～第42回階上町民大運動会～

町議会9月定例会

平成十八年第七回階上町議会定例会が九月十一日開会し、十五日閉会しました。

今回の議会では、平成十七年度一般会計及び各特別会計決算が認定され、条例四件、予算五件、その他五件、陳情一件、意見書二件が原案どおり採択、可決されました。

決算

平成十七年度一般会計及び六つの特別会計の決算が認定されました。

詳細については四ページ、五ページをご覧ください。

条例

①階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

休憩時間の廃止及び休憩時間の変更並びに早出遅出勤ができる条件を変更するためのものです。

②階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制

定について

青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正をするためのものです。

③階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について

青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正をするためのものです。

④階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）の施行に伴う整備及び出産育児一時金の支給単価を改正するためのものです。

予算

①平成十八年度階上町一般会計補正予算（第二号）

七百八十万二千円を追加し、予算の総額は四十八億八千四百百十七万二千円となりました。

②平成十八年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

一億二千三百二十九万三千円を追加し、予算の総額は十五億九千三百六十七万七千円となりました。

③平成十八年度階上町老人保健特別会計補正予算（第二号）

一千八百九十四万円を追加し、予算の総額は九億六十二万八千円となりました。

④平成十八年度階上町介護保険特別会計補正予算（第一号）

二千四百八十七万円を追加し、予算の総額は七億六千八百八十四万四千円となりました。

⑤平成十八年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

七十八万七千円を追加し、予算の総額は八億三千五百七

十八万七千円となりました。

その他

①道仏中学校大規模改造工事請負契約の一部変更契約の締結について

設計変更により、契約額二億五百八十万円を二億四千四百八十九万六千七百五十円に変更するためのものです。

②八戸圏域水道企業団規約の変更について

理事を廃止することに伴うものです。

③青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

市町村合併に伴い、青森県市町村職員退職手当組合議会議員の選出区域及び定数の変更をするためのものです。

④茨島浄化センター建設工事その三請負契約の締結について

【場所】
階上町大字赤保内地内

【契約額】
一億九千九百十万円

【契約の相手方】
株式会社竹中土木東北支店

【契約の方法】

落札制限付指名競争入札

⑤茨島浄化センター建設工事その四請負契約の締結について

【場所】

階上町大字赤保内地内

【契約額】

一億二千二百二十七万五千元

【契約の相手方】

株式会社角工務店

【契約の方法】

落札制限付指名競争入札

陳情等

次の陳情一件が採択され、意見書二件が提出されました。

①義務教育費国庫負担制度の堅持と教職員定数改善計画の実施に関する意見書の提出を求める陳情

②道路財源の確保に関する意見書

③義務教育費国庫負担制度の堅持と教職員定数改善計画の実施に関する意見書



第14回青森県民駅伝競走大会

～本町選手団は総合第21位、町の部第10位を記録～

◆本町選手・役員の皆さん



県内40市町村対抗の第14回青森県民駅伝競走大会が9月3日、青森市を会場に開催され、本町からは上野正宣監督以下25名が参加しました。

大会は県観光物産館アスパム前から県総合運動公園陸上競技場までの8区間（33.8km）で競われ、本町は1時間56分45秒のタイムで総合第21位、町の部第10位を記録しました。

選手・役員の皆さん、大変ご苦労様でした。来年の更なる飛躍を期待しています。

※※※ 成 績 表 ※※※

区 間	距離（km）	選手氏名（敬称略）	タ イ ム	備 考
第 1 区	4.6	鹿 糠 真 人	15'20	男 子 区 間
第 2 区	3.8	佐 京 宗 幸	12'48	中学生男子区間
第 3 区	4.6	久 保 卓	15'59	男 子 区 間
第 4 区	6.1	平 連 悦	20'16	男 子 区 間
第 5 区	2.5	稲 村 安 莉	08'55	中学生女子区間
第 6 区	5.2	榊 善 一	17'57	男 子 区 間
第 7 区	3.2	金 原 万 夕	12'28	女 子 区 間
第 8 区	3.8	久 保 大 輔	13'02	中学生男子区間

あなたの 献血のお願い

次により移動採血車による献血を行いますので、ご協力をお願いします。

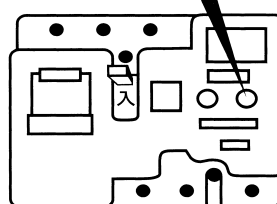
皆様の善意の協力待っています。

200ml、400ml 献血

《と き》10月23日(月)
《と ころ》10:00～12:00 道の駅はしかみ
13:30～16:00 階上町役場

【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉グループ
☎ 88-2641

テストボタン



漏電ブレーカー

(財)東北電気保安協会

10月

おねがい
漏電ブレーカーが正常に作動するか
確認してみましょう。

平成 17 年度一般会計歳出額決算額

21万3千円

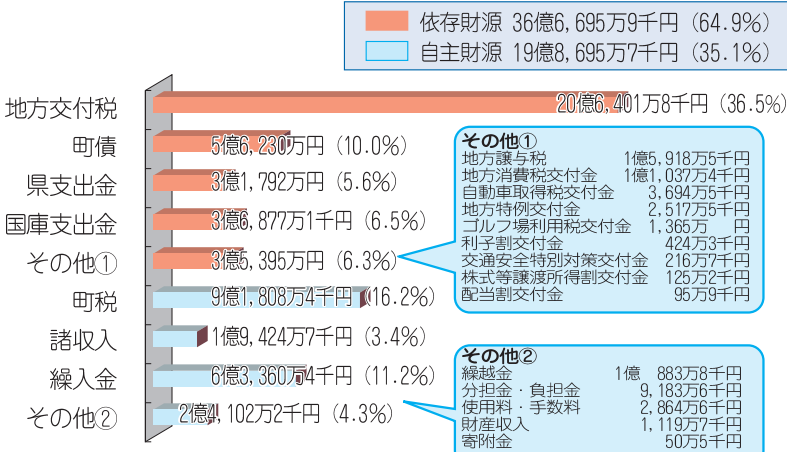
(前年度比 9.1%減)

90億587万2千円)

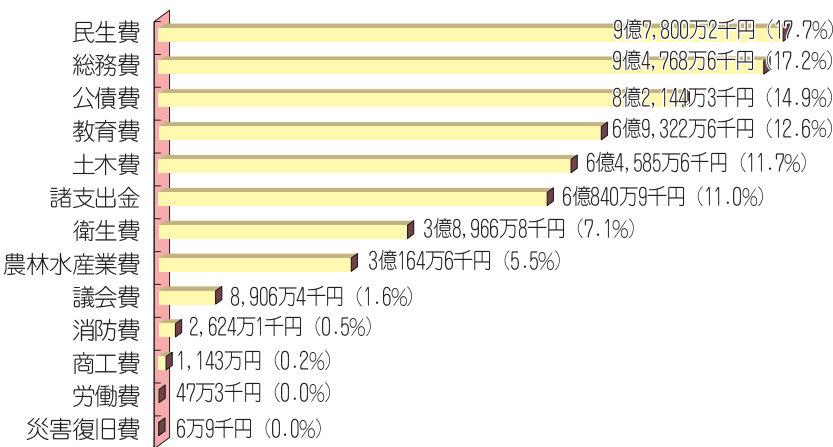
町民 1 人当たり
納税額… 6万 731円
歳出額…36万4,702円

※平成18年 4 月 1 日現在の階上町の
人口15,117人で割って計算

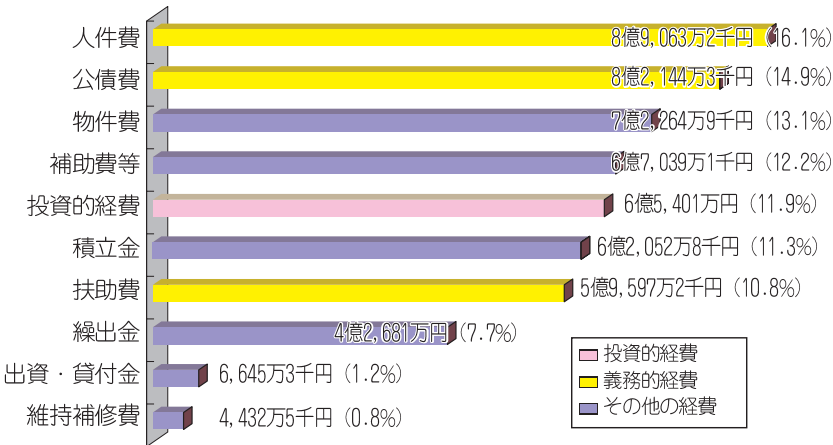
一 般 会 計 歳 入 56億5,391万6千円



一 般 会 計 歳 出 (目的別) 55億1,321万3千円



一 般 会 計 歳 出 (性質別) 55億1,321万3千円



平成十七年度の一般会計及び特別会計の決算額が九月定例
議会で承認されました。一般会計の歳入は五十六億五千三百
九十一万六千円（前年比九・九%減）、歳出は五十五億三千三
百二十一万三千円（前年比九・一%減）で、差引一億四千七
十萬三千円となりました。特別会計では、事業量の増加によ
り公共下水道が伸びていますが、他の特別会計は歳入
歳出ともほぼ横ばいの状況にあります。

用語（一般会計歳出（性質別））

投資的経費	道路や建物などの建設事業費や 用地購入費、災害復旧費など
義務的経費	職員の給料や議員、 委員等の報酬など
扶助費	児童・老人等福祉、身障者 等への援助のためのお金
公債費	町の借金返済のため のお金
物件費	委託料、使用料、光熱水費、 消耗品費、修繕料、賃金など
維持補修費	施設や道路などの維持 補修費
補助費等	各種団体への負担金、補 助金、保険料、謝礼など
積立金	基金への積立
出資・貸付金	奨学金の貸付、水道 企業団への出資等
繰入金	特別会計への繰入

平成17年度の主な事業等(万円未満省略)

《民生費》

保育園運営費	3億1,786万円
介護保険特別会計繰出金	9,614万円
児童手当	8,432万円
知的障害者施設支援費	8,022万円
老人保健特別会計繰出金	7,520万円
重度心身障害者医療費	3,258万円
三戸郡福祉事務組合負担金	2,710万円
特別保育事業委託	2,467万円
身体障害者施設支援費	2,411万円
町社会福祉協議会補助金	2,364万円

《総務費》

八戸地域広域市町村圏事務組合負担金	3億8,399万円
固定資産土地評価業務委託料	1,869万円
ふるさとにぎわい広場管理運営委託	1,100万円

《教育費》

大蛇小学校大規模改造工事	8,263万円
給食材料費	7,988万円
田代小中学校組合負担金	2,027万円
奨学資金	1,395万円
定期バス学生利用委託	1,285万円
階上中学校改修工事	1,239万円
学校医報償	1,053万円

《土木費》

道路新設改良工事	3億 531万円
除雪作業委託	4,627万円
漁業集落排水特別会計繰出金	3,593万円
公共下水道事業特別会計繰出金	2,973万円
道路維持工事	2,816万円
町道維持補修委託	2,772万円
道路新設改良測量設計委託	2,413万円
道路新設改良移転補償	1,319万円
公共下水道事業償還基金積立金	1,212万円

《衛生費》

国民健康保険特別会計事業勘定繰出金	1億3,224万円
八戸圏水道企業団施設整備費出資金	5,206万円
ごみ収集委託	1,968万円
住民検診委託	1,954万円
予防接種委託	1,109万円
乳幼児医療費給付費	1,070万円
八戸圏水道企業団施設整備費負担金	1,037万円

《農林水産業費》

神漁港機能高度化整備事業工事費	5,764万円
八戸平原地区国営土地改良事業負担金	4,579万円
八戸平原総合開発促進協議会負担金	1,945万円
中山間地域等直接支払交付金	1,348万円
小舟渡漁港地域水産物供給基盤整備事業負担金	1,200万円
森林整備地域活動支援交付金	1,000万円

夢未来 心ときめく 町づくりに

55億 1,3

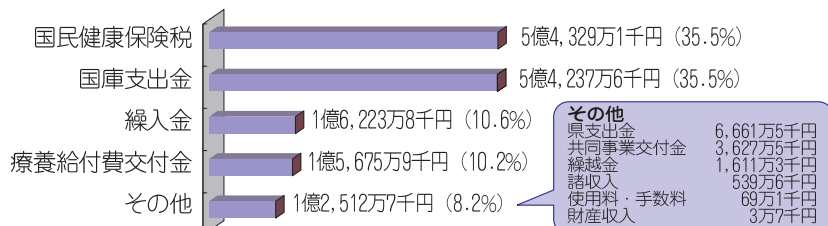
(全会計歳出決算額)

特別会計の決算状況

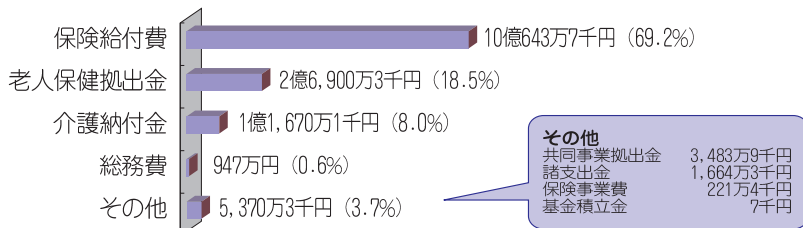
前年比

国民健康保険特別会計事業勘定	歳入	15億2,979万1千円	2.9%
	歳出	14億5,531万4千円	0.1%
国民健康保険特別会計直診勘定	歳入	1,053万8千円	△39.5%
	歳出	1,052万9千円	△38.9%
老人保健特別会計	歳入	9億3,694万6千円	△1.5%
	歳出	9億2,717万6千円	2.9%
漁業集落排水事業特別会計	歳入	4,350万4千円	1.3%
	歳出	4,309万1千円	1.1%
介護保険特別会計	歳入	7億 605万1千円	4.4%
	歳出	6億7,865万 千円	2.3%
公共下水道事業特別会計	歳入	3億9,370万5千円	47.5%
	歳出	3億7,789万9千円	46.4%

国保会計事業勘定 歳入 15億2,979万1千円



国保会計事業勘定 歳出 14億5,531万4千円



社会資本整備(借入金) <町民1人当り73万7千円> 《町の借金》111億4,238万円 (万円未満省略)

総務	庁舎・石鉢ふれあい交流館・ふるさとにぎわい広場等	5億5,993万円
民生		0万円
衛生	粗大ゴミ処理施設	6,021万円
農林水産	農道・林道・漁港等	31億7,231万円
土木	道路・運動公園	19億3,100万円
消防	防火水槽・防災無線・消防車・屯所	2,618万円
教育	学校建設	17億3,254万円
災害復旧	農林業施設・河川施設災害	1億3,959万円
病院	診療所建設	1,124万円
下水道	漁業集落排水・公共下水道	9億6,504万円
臨財債	臨時財政対策	12億7,199万円
その他	水道企業団出資・減税補てん等	12億7,235万円

食生活改善推進員養成講座修了式

～仲間と共に食について学ぶ～

町内で活躍する食生活改善推進員会の新規会員を養成するため、食生活改善推進員養成講座が8月25日、ハートフルプラザ・はしかみで開講しました。

女性19人の受講生が、栄養士や調理師等による講話や実習を全8回にわたり受講、食の大切さを改めて実感しました。

最終回である9月19日は修了式を行い、修了証が授与されました。今後、希望者は同会に入会し、地域で食を通した健康づくり活動を行っていきます。

◆一人一人に修了証が授与されました



◆一匹一匹丁寧に放流しました

県の魚「ひらめ」の稚魚を放流

～大蛇小学校水産教室～

9月13日、大蛇小学校（門間光彦校長）の児童90人が大蛇漁港で県の魚「ひらめ」の稚魚1,000匹を放流しました。

これは同校が毎年開催している水産教室の一環で、稚魚放流体験活動を通して豊かな海を持つ「大蛇」の良さの再認識と自然愛護の精神を培うことがねらい。

県八戸水産事務所の職員から「ひらめ」の生態やつくり育てる漁業の大切さを学んだ後、児童達は稚魚の元気な成長を願いながら、丁寧に放流していました。

※県の魚「ひらめ」…つくり育てる漁業を進める本県を代表する魚（1987年制定）

わいわい子育て広場開催

～子どもとむきあえるたのしい子育てを～

9月13日、21日、25日の3日間、石鉢ふれあい交流館で「わいわい子育て広場」が開催され、現在子育て中の親子20組が参加しました。

親子でミニミニ運動会を楽しんだ後、お母さん達は読み聞かせグループ「うさちゃんクラブ」による絵本の読み聞かせ、助産師による子育て講話等を通し、親子のコミュニケーションについて学習しました。学習時間中は託児を実施、子どもたちは広いホールを元気に走り回っていました。

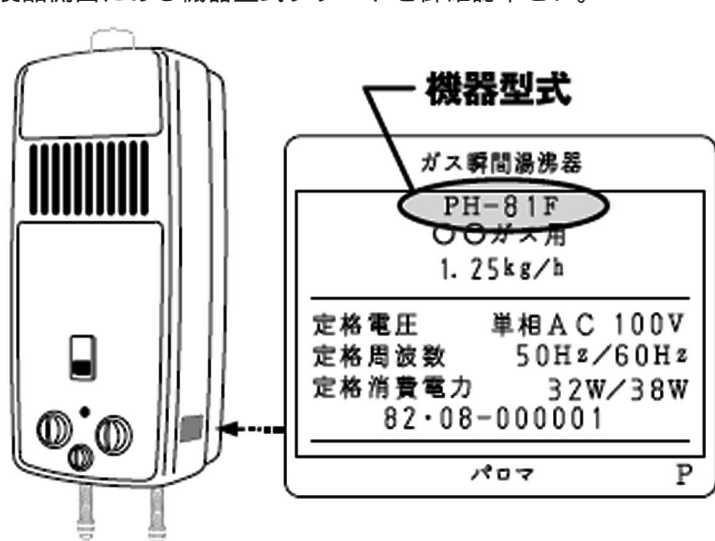
今回の広場を通して、お母さん達は、日頃の疲れやストレスを吹き飛ばし、子育てのパワーを充電して帰って行きました。

◆ミニミニ運動会の様子



パロマ工業株式会社に対する緊急命令について (消費生活用製品安全法第82条に基づく緊急命令)

パロマ工業株式会社が製造した半密閉式ガス瞬間湯沸器 7 機種には製品の欠陥があると認められることから、経済産業省は同社に対し、平成18年 8 月28日付けで消費生活用製品安全法第82条の規定に基づき、該当する製品の点検及び回収、消費者への注意喚起、点検及び回収状況の報告を行うよう、緊急命令を発動しました。

対 象 機 種 の 一 覧	
製 品 名	ガス瞬間湯沸器
品 番	PH-81F、PH-82F、PH-101F、PH-102F、PH-131F、 PH-132F、PH-161F
表示位置	製品側面にある機器型式プレートを御確認下さい。 
製造年月	昭和55年～平成元年 7 月

いままでの経緯は、経済産業省の発表をご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/contents/kinkyu/kinkyu-index-2.htm>

該当製品をお持ちの方は、至急、パロマ工業株式会社にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル（無料） **0120-314-552**

（土・日・祝日を含む24時間受付）

今年度最終の農業振興地域内農用地除外申請の受付をします

田や畑など、農地を宅地や資材置場等の農地以外にするためには、その土地が農業振興地域内農用地に入っている場合は、農地転用の前に農業振興地域内農用地からの除外申請が必要です。申請は年 2 回（4 月及び10月受付開始）実施しており、今回の申請期限は11月17日金までとなっています。申請及びご相談は下記までお願いします。

【問い合わせ】産業建設課 産業振興グループ ☎88-2116

第29回 階上町民文化祭

—未来の輝き！ふるさとの豊かさを求めて—

10月28日(土)～29日(日) 9:00～16:00

●ハートフルプラザ・はしかみ

《芸術文化展：幼児絵画・児童生徒作品・一般作品／ステージ発表》

10月28日(土)

- 9:00～9:30 開会セレモニー
- 9:40～10:30 文化・スポーツ賞表彰
- 10:45～11:20 幼児学芸発表会
- 12:30～14:00 自主制作ステージ(道仏中吹奏楽部他)
- 14:10～15:45 アニメ映画(トイ他)

10月29日(日)

- 10:00～14:00 道仏小・小舟渡小伝統芸能発表
音楽・芸能発表会
- 14:30～16:00 はしかみ郷土かるた大会

展示作品募集

・展示作品は、10月24日～27日の間に直接会場へ搬入してください。

当日受付します！

10/28 子ども広場

10/29 はしかみ郷土かるた大会

●町民体育館

《農産物展示即売会・消防展・商業バザー・臥牛の郷生活研究連絡協議会実演販売・チャリティーバザー・子ども会バザー等》
そば試食1日100食限定！

＜終日＞

牛乳・そば茶
試飲

●外庭・芝生・大型車庫

《消防展(28日)・野外即売所・婦人会食堂等》

10月28日(土) 起震車体験、子ども広場

10月29日(日) ゲートボール大会

【問い合わせ】

町民文化祭実行委員会事務局

教育課 教育グループ ☎88-2698

無料送迎バス運行表

10月28日(土)～29日(日)



1号車(山手循環バス)				2号車(浜手循環バス)			
	①	②	③		①	②	③
会場発	8:20	10:20	12:20	会場発	8:40	10:40	12:40
大渡バス停	8:25	10:25	12:25	法師窪バス停	8:45	10:45	12:45
野場中バス停	8:28	10:28	12:28	上野正蔵氏宅前	8:47	10:47	12:47
サンクス前	8:30	10:30	12:30	上沢ハナエ氏宅前	8:48	10:48	12:48
石鉢学習塾	8:34	10:34	12:34	長根勝二氏宅前	8:49	10:49	12:49
新田交差点	8:37	10:37	12:37	石渡口バス停	8:51	10:51	12:51
金山沢盤金橋	8:41	10:41	12:41	小舟渡小前	8:54	10:54	12:54
長久保バス停	8:44	10:44	12:44	小舟渡漁港入口	8:56	10:56	12:56
伴蔵バス停	8:46	10:46	12:46	駅前広場	9:00	11:00	13:00
刈又バス停	8:50	10:50	12:50	漁協	9:01	11:01	13:01
田代新田バス停	8:55	10:55	12:55	坂下商店前	9:03	11:03	13:03
田代局前バス停	8:57	10:57	12:57	大蛇バス停	9:05	11:05	13:05
下田代バス停	9:00	11:00	13:00	追越集会所	9:10	11:10	13:10
晴山沢集会所	9:02	11:02	13:02	横道はるゑ氏宅前	9:12	11:12	13:12
登切バス停	9:05	11:05	13:05	松森口	9:15	11:15	13:15
平内バス停	9:07	11:07	13:07	会場着	9:20	11:20	13:20
登山口	9:10	11:10	13:10	帰(経由地同じ)			
東鳥屋部バス停	9:12	11:12	13:12	会場発	14:20	16:20	
下平バス停	9:14	11:14	13:14	会場着	15:00	17:00	
野沢バス停	9:16	11:16	13:16				
会場着	9:20	11:20	13:20				
帰(経由地同じ)							
会場発	14:20	16:20					
会場着	15:20	17:20					

未来の輝き！
～ふるさとの豊かさを求めて～



階上町チャリティーバザー開催！

みなさんのお来場をお待ちしています

日時：10月28日(土)・29日(日) 2日間とも午前9時開始 場所：町民体育館(町民文化祭に併催)
主催：ボランティアサークルけやき 協賛：階上町社会福祉協議会、階上町老人クラブ連合会

※収益金は、町の福祉活動の資金として使われます。

☆食器、タオルなど使用可能な生活用品、手作り作品、アイディア商品、未使用の衣類のご寄付にご協力ください☆

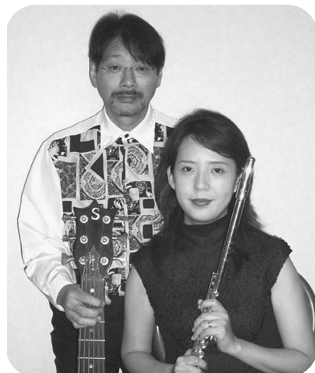
※ご寄付は下記の取りまとめ者宅または社会福祉協議会までご持参ください。また、直接社協までご連絡くだされば、回収に伺います。

地 区	取りまとめ者(敬称略)	地 区	取りまとめ者(敬称略)	地 区	取りまとめ者(敬称略)
石 鉢	郷州静子、石鉢秀雄	平 内	清水頭保右工門、鳩寅吉	桼	川向由蔵、金子栄子
蒼 前	横澤伸男、山内良子	鳥屋部	田中武志、伊藤玲子、久慈久蔵	駅 前	中田功、新井田節、松橋たつ
野場中	上重一男、平野彰三郎、黒川昭二	赤保内	桑原定男、奥山能久、三島栢治	道 仏	十文字倉男
角柄折	沼徳三郎、河内のぶ	耳ヶ吠西	吉田春泰	小舟渡	佐京正光、佐京豊吉、 藤田ティ子、下野禮知子
金山沢	松倉長一、松倉長太郎 伊藤昭一郎	耳ヶ吠東	西田和雄、吉内トモエ		
田 代	高橋一郎、土橋吉五郎	荒 谷	荒畑京子、荒谷恵子		
晴山沢	小出光一、根岸忍	大 蛇	浜道岩蔵、坂本清之助		
		追 越	玉川正夫		

【問い合わせ】階上町社会福祉協議会(ハートフルプラザ・はしかみ内) ☎88-3067

学びの王国！
はしかみキャンパス

トークコンサート『夢をあきらめないで』～闘病・絶望・ひきこもりからの奇跡の復帰～



- ◆日時 11月20日(月) 開場18:30、開演19:00
- ◆場所 ハートフルプラザ・はしかみ
- ◆出演 ESPERANZA フルーツィスト 奥田良子 氏
ベ ー シ ス ト 奥田勝彦 氏
- ◆入場 無料(申し込み不要) ※記帳あります(希望の方は事前にご連絡ください)。

(奥田良子 氏プロフィール) 大阪音楽大学へ進学し将来を期待されるが、大学4年時に難病クローン病を発病。入退院、手術、5年間のひきこもり生活を送る中、7年間のブランクを経て演奏活動を再開。その再出発はフジテレビの「奇跡体験アンビリバーボー」で放映され話題となった。夫・奥田勝彦氏と「エスペランサ」を結成し、自身の体験をもとに「自分ひとりで生きているのではない」「夢をあきらめなければ必ず叶う」と、音楽を交えながらのトークコンサートを展開中。

【問い合わせ】教育課 教育グループ ☎88-2698

夜 間 納 税 相 談 所 を 開 設 中！

昼間留守がちな方々を対象に、夜間納税相談を実施中です。お電話での相談にも応じますので、お気軽にご利用ください。

相談日：毎週火曜日 時間：17:30から19:30まで 場所：町民課 税務グループ

納 税 に は 安 心 ・ 便 利 な 口 座 振 替 を ！

口座振替制度とは、ご指定の金融機関の預貯金口座から、町税等の納期限の日に自動的に振り替えて納める便利な制度です。簡単な手続きで、安全にしかも確実に納めることができます。

【手続き】

最寄の金融機関、郵便局の窓口申込用紙を備え付けてありますので、預貯金口座のある金融機関及び郵便局の窓口でお申し込みください。申し込みをする際は、預貯金通帳とその印鑑、申し込みをされる町税等の納税通知書等の通知番号の分かる書類をご持参ください。

【取扱金融機関等】

- ・青森銀行(本・支店) ・みちのく銀行(八戸市内) ・八戸広域農業協同組合階上支店 ・八戸信用金庫
- ・青森県信用漁業協同組合連合会(階上漁協) ・郵便局

【口座振替できるもの】

- ・町県民税(普通徴収) ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 ・介護保険料

【問い合わせ】町民課税務グループ ☎88-2114

か ら の お し ら せ

<70歳未満の人>

●高額療養費の自己負担限度額（月額）が変更になりました。（ ）内は平成18年9月30日までの額

	3 回 目 ま で	4 回目以降
上 位 所 得 者 ※	150,000円（139,800円） 医療費が500,000円（466,000円）を超えたとき、超えた分の1%を加算	83,400円 （77,700円）
一 般	80,100円（72,300円） 医療費が267,000円（241,000円）を超えたとき、超えた分の1%を加算	44,400円 （40,200円）
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得者：国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円（670万円）を超える世帯。

●慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者の人は自己負担額が1万円から2万円に変更になりました。（平成18年10月より）

<制度改正に伴う経過措置>（平成18年8月より最長2年間）

●公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止に伴う経過措置

「現役並み所得者」の人で、課税所得145万円以上213万円未満の場合（または収入合計が高齢者2人以上の世帯で520万円以上621万円未満、高齢者1人世帯で383万円以上484万円未満と申請した場合）は、高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額は「一般」の限度額が適用されます。

●老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

低所得世帯の世帯員のうち一部が課税者になった世帯で、課税者が合計所得金額125万円以下で平成17年1月1日現在65歳以上の人のみの場合は、同一世帯の非課税者は申請により、高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額および食事療養標準負担額が「低所得Ⅱ」（老齢福祉年金受給者は「低所得Ⅰ」）の区分が適用されます。

<出産育児一時金>

出産育児一時金の支給額が30万円から35万円に引き上げられました。（平成18年10月より）

【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2219

重度心身障害者医療費助成条例が一部改正されました

◎町県民税課税世帯の対象者は、医療費の自己負担分1割（1ヶ月の上限額 外来は12,000円、入院は44,400円）を控除した額を支給

◎町県民税非課税世帯の対象者は、医療費の自己負担はなく全額支給

◎国保加入者で65歳未満の上位所得者（世帯の合算所得600万円以上）及び、65歳以上の町県民税課税世帯の対象者及び、所得が一定額以上の者は、医療費の支給停止

《対象者》

◎身体障害者手帳1・2級の人、身体障害者手帳で内部障害（心臓・じん臓・直腸など）3級の人、愛護手帳Aの人、精神障害者保健福祉手帳1級の人で65歳未満

※但し平成16年9月30日以前に受給者証又は決定通知書の交付をうけた人は対象になります。

※対象者の方には受給者証又は決定通知書を送付しています。

【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2115

● ● ● 国 保 と 老 人 保 健

平成18年度の法律改正により高額療養費の自己負担限度額などが変更になりました。

＜70歳以上の人＞

- 現役並み所得者の人の負担割合が2割から3割に変更になりました。（平成18年10月より）
- 高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が変更になりました。（ ）内は平成18年9月30日までの額

	外来＋入院	
	外来＜個人単位＞	＜世帯単位＞
現役並み所得者	44,400円（40,200円）	80,100円（72,300円） 医療費が267,000円（361,500円）を超えたとき、超えた分の1%を加算 { 4回目以降は44,400円（40,200円）}
一般	12,000円	44,400円（40,200円）
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

- 療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わりました。（平成18年10月より）

	食費（1食）	居住費（1日）
一般（下記以外）	460円（※）	320円
低所得Ⅱ	210円	320円
低所得Ⅰ	130円	320円
老齢福祉年金受給者	100円	0円

○入院医療の必要性の高い状態が継続する患者及び回復期リハビリテーション病棟に入院している人については食材料費相当のみの負担になります。

（※）入院時生活療養（Ⅱ）を算定する病院等の場合は420円になります。

- 所得判定基準が変更となりました。（平成18年8月より）

	国保で医療を受ける人	老人保健で医療を受ける人
現役並み所得者	同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者または老人保健医療を受ける国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者および老人保健医療を受ける国保被保険者の収入の合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は「一般」区分と同様になります。	同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の人または老人保健医療を受ける人がいる人。ただし、70歳以上の人および老人保健医療を受ける人の収入の合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は「一般」区分と同様になります。
一般	「現役並み所得者」「低所得Ⅱ」「低所得Ⅰ」以外の人	
低所得Ⅱ	同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）。	世帯の全員が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）。
低所得Ⅰ	同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。	世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。

障害者自立支援法により福祉サービスが変わりました

(平成 18 年 10 月 1 日変更分)

自立支援給付と地域生活支援事業で構成されます。

■自立支援給付

現 行 サ ー ビ ス

居 宅 サ ー ビ ス	ホームヘルプ（身・知・児・精）
	デイサービス（身・知・児・精）
	ショートステイ（身・知・児・精）
	グループホーム（知・精）

施 設 サ ー ビ ス	重症心身障害児施設（児）
	療護施設（身）
	更生施設（身・知）
	授産施設（身・知・精）
	福祉工場（身・知・精）
	通勤寮（知）
	福祉ホーム（身・知・精）
	生活訓練施設（精）



新 サ ー ビ ス

居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	介 護 給 付
重度訪問介護	重度の肢体不自由で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います	
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います	
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います	
児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います	
短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をします	訓 練 等 給 付
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します	
障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います	
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います	
就労継続支援（雇用型・非雇用型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います	地 域 援 生 事 業
共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います	
移行支援	円滑に外出できるよう、移動を支援します	
地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設です	
福祉ホーム	住居を必要としている人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います	

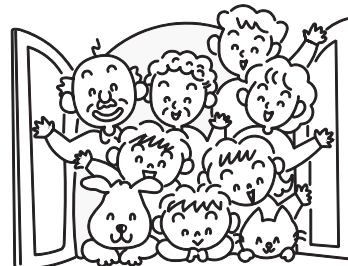
（注）表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。

■地域生活支援事業

相談支援	移動支援
コミュニケーション支援	地域活動支援センター
日常生活用具の給付又は貸与	その他の事業

◎補装具と日常生活用具の制度が変わりました

- ・ ストマ及び紙おむつが補装具から日常生活用具になりました
- ・ 負担額が定率負担となり、1割が負担額となります
- ・ 現物支給から償還払方式になります
- ・ 利用者と業者の契約制になります



【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2115

高齢者インフルエンザ予防接種のおしらせ

今年度も、高齢者の方のインフルエンザ予防接種を次により実施します。予防接種は、高齢者インフルエンザ発病防止や重症化防止に有効です。希望される方は、予診票に添付してある説明書を読み、効果や副作用について充分理解した上で健康状態の良い時に接種しましょう。

対 象 者	階上町に住民登録している方で ①満65歳以上、②満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
実施期間	10月20日(金)～12月末(各医療機関の年末診療日まで)
接種場所	町内及び八戸市内の医院、病院(予防接種受託医療機関)
持 ち 物	○保険証、○予診票(保健福祉課・一部受託医療機関窓口にあります) ○接種料自己負担金として1,000円

母子・寡婦福祉資金貸付説明会開催のお知らせ

この資金は、高校・大学等の受験前に貸付の可否を決定することで、入学後の資金についての見通しを立てることにより、その進学を経済的に支援し、母子家庭等の福祉を増進するための資金です。貸付を希望される方は説明会が開催されますので、ご参加ください。

日 時：1 回目 11月8日(水) 午後1時～午後3時

2 回目 12月6日(水) 午後1時～午後3時

場 所：八戸合同庁舎2階第1会議室(八戸市尻内町)

内 容：(1)母子・寡婦資金の概要について (2)質疑・応答

対象者：平成19年度において高等学校・大学・高等専門学校・各種学校等への進学を希望する母子・寡婦家庭の方、並びに父母のいない児童・生徒を扶養している方またはその扶養されている児童・生徒。

【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2641

年 金 だ よ り

◎便利な口座振替を利用しましょう

口座振替で国年金保険料を納めると、指定した口座から毎月自動的に引き落とされるので手間や時間が省けて納め忘れがなく、便利・安心・確実です。

口座振替での前納には、1年前納・6ヶ月前納があり、前納期間に応じて保険料が割引されます。

また、口座振替での1ヶ月毎のお支払いなら、その月の保険料を同月の末日に引き落とす早割制度を利用すると月額50円の割引になりお得です(※半額免除の承認を受けている方は早割制度をご利用できません)。

お申し込みは、①年金手帳や納付書(基礎年金番号の分かるもの)、②金融機関への届出印、③貯金通帳をご持参のうえ「口座振替納付申出書」を社会保険事務所または指定する金融機関の窓口へ提出するだけです(社会保険事務所へ郵送可)。

口座振替の申込用紙は納付書に綴られているほか、市町村・各金融機関の窓口や社会保険事務所、または社会保険庁のホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)から印字することもできます。

◎国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、自営業者等の方が、ゆとりをもって老後を暮らすことができるよう、老齢基礎年金に上乘せする公的な年金制度です。

加入できるのは、国民年金第1号被保険者(20歳から60歳未満までで、国民年金を納めている方)で国民年金と両方納めることが条件です。

掛金は、加入時の年齢と選んだ型、口数によって決まります。(掛金の月額上限は6万8千円)

また、掛金は全額、社会保険料控除、さらに受け取る年金には公的年金等控除が適用されますので、税制上、大変有利です。

【問い合わせ】

八戸社会保険事務所 ☎44-1742

町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

青森県国民年金基金 ☎0120-65-4192

農業用使用済み廃プラスチックを回収します

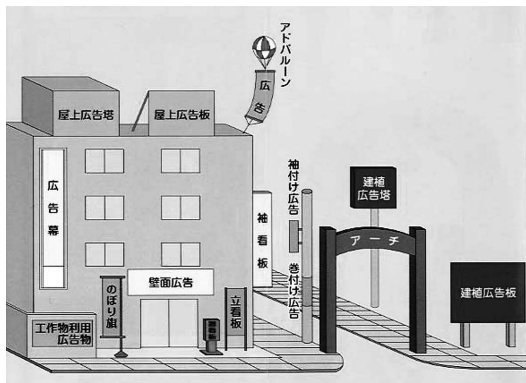
農業用使用済み廃プラスチック（トンネル・マルチ・ハウス用ビニール・肥料袋等）の回収を下記の日程で行います。

1. 回収日時 11月16日(木) 午前9時～午前11時30分
2. 回収場所 階上町不燃物最終処分場
3. 回収方法 1 梱包当り10～20kg位で、塩ビ・ポリ等に分けて行ってください。
できる限り水滴・ドロ・作物残渣等を混入しないよう搬入してください。
農薬プラボトルは容器内に農薬が残っていないようにキャップを外し、洗浄して持ち込みください。
4. 処理料金 35円/kg＋消費税5%（昨年と同じ料金です）
（内 訳） 運搬費10円/kg＋処理量25円/kg（処理方法：サーマルリサイクル）
料金は、現金又は農協通帳より引き落としいたします。
5. 数量受付 11月10日(金)まで

【問い合わせ】産業建設課 産業振興グループ ☎88-2116
八戸広域農協階上支店 ☎88-2221

屋外広告物を表示するときはルールを守りましょう！

1. 屋外広告物の規制
はり紙、はり札、旗、のぼり、広告板等の屋外広告物については、美観風致の維持及び公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法や青森県屋外広告物条例が定められています。
2. 規制内容
 - ①許可地域で広告物を表示するためには、許可を受けなければなりません。
（禁止地域を除く都市計画区域）
 - ②禁止地域では広告物を表示することはできません。
（第1種低層住居専用地域、県立自然公園、学校、公衆便所等）
 - ③禁止物件には広告物を表示することはできません。
（道路標識、信号機、街路樹、消火栓等）
3. 許可の手続き
 - ①許可地域に広告物等を出そうとするときは、産業建設課土木建設グループに相談してください。
（場合によっては、規制の適用が除外される場合もあります。）
 - ②許可の期間は、広告物の種類によって異なりますが、最大で3年以内となっております。継続して表示する場合は、必ず更新の手続きを行ってください。
 - ③広告物を表示した人は、良好な状態に保ち、必要がなくなった場合は、責任をもって取り外してください。
4. 屋外広告物の登録制度
屋外広告物の営業を行おうとする者は、知事の登録を受けなければなりません。



【問い合わせ】産業建設課 土木建設グループ
☎88-2118



秋の行政相談週間

10月16日(月)から22日(日)までは、秋の行政相談週間です。

毎日の生活の中で、行政に関する苦情、要望などはありませんか。行政相談員が「無料」で「秘密を厳守」し、親身になって相談をお受けします。手紙や電話でもお受けしますので、お気軽にご相談ください。
《町の行政相談員》桑 原 定 男 氏 (☎88-3202)

特設合同相談日：10月20日(金) 午前10時～午後3時 ハートフルプラザ・はしかみ

(※定例相談日は、毎月第3火曜日の午後1時から午後3時まで)

【問い合わせ】総務課 総務グループ ☎88-2112

階上町教育相談

不登校、いじめ、進学、その他お気軽にご相談ください(事務室と離れた部屋です)。なお、電話での相談も下記日時で受付しております。

日 時：10月17日(火) ※毎月第3火曜日 午後1時～午後4時 場 所：階上町役場 3階第1会議室
相談員：橋本淳男氏(元・石鉢小学校校長)

【問い合わせ】教育課 教育グループ ☎88-2495

日本司法支援センター「法テラス」

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50ヵ所以上の事務所を置き、10月より以下の業務を開始しました。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、「法テラス」までお気軽にお電話ください。

- ◎情 報 提 供：法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供
- ◎民 事 法 律 扶 助：資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え
- ◎犯罪被害者支援：被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供
- ◎国選弁護関連業務：国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラス(一 般 相 談) 0570-078374

(犯罪被害者相談) 0570-079714

法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

【問い合わせ】日本司法支援センター 青森地方事務所 ☎050-3383-5552

フレイフレイ・テレフォン

(財)21世紀職業財団青森事務所では、もっと安心して働きたいあなたに、育児・介護・家事代行等のサービスに関する地域の情報(無料)を電話でご案内しています。

相 談 日：月曜日～金曜日(祝日除く)

午前9時30分～午後4時30分

電話番号：017-776-2020

司法書士無料電話相談会 労働問題110番(STOP!!未払賃金・サービス残業)

司法書士が皆様の相談相手になります。

日 時：11月5日(日) 午前10時～午後4時

電話番号：017-721-2229(代表)

017-721-2254

主 催：青森県青年司法書士会

最低賃金が改正されました

青森県最低賃金は、10月1日から時間額で610円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金(4業種)が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者(常用、臨時、パート、アルバイトを問わない)に適用されることになります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示をするか、他の方法で労働者に周知しなければなりません。

【問い合わせ】青森労働局 賃金室 ☎017-734-4114

● ● ● 「税を考える週間」とは？ ● ● ●

11月11日(土)から17日(金)までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」とは、国を支える税について、その仕組みや役割などについて理解を深めていただき、税について考えていただくというもので、本年度は「少子・高齢化と税」をテーマとし、「国税電子申告・納税システム【イータックス (e-Tax)】」の話題を中心にお知らせします。

イータックスの詳細についてはホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

期間中は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に特集コーナーを開設するほか、テレビ・新聞等による広報を行ないます。

また、八戸税務署では、関係民間団体や県・市町村と協力して次の行事を実施します。

○納税表彰式：11月15日(水) ウェルサンピア八戸

○税に関する作品(イラスト・標語・作文・習字等)の展示：11月10日(金)～16日(木) ラピア1階フェスタプラザ

【問い合わせ】八戸税務署 ☎ 43-0315

平成18年分年末調整説明会日程表

月 日	開始時間	場 所	対 象 者
11.14(火)	10:00	八 戸 市 公 民 館 八戸市内丸一丁目1-1 ☎ 45-1511	八戸税務署管内市町村の源泉徴収義務者（青色の個人事業者を除く） 左のいずれの会場に出席してもかまいません。 
	14:00		
11.15(水)	10:00		
11.16(木)	14:00	五戸町立公民館 五戸町下モ沢向8-2 ☎ 62-5111	
11.17(金)	14:00	三戸町環境改善センター 三戸町大字斗内字清水田14 ☎ 25-2112	

【問い合わせ】八戸税務署 法人課税第二部門（源泉担当） ☎ 43-0192

不動産取得税の軽減制度

土地を取得した方が、土地を取得した日から3年以内にその土地の上に住宅を新築した場合、または土地を取得した日から1年以内にその土地の上にある自分で住むための建売住宅または中古住宅を取得した場合などには、次のとおり土地の不動産取得税が軽減されます。

- ① 住宅が一定要件に該当する場合、最低4万5千円が軽減されます。
- ② 平成15年3月31日までに土地を取得していた場合、①の他に土地の税額の4分の1が軽減されます。

なお、土地と住宅の取得者が異なる場合でも軽減を受けられます（中古住宅を除く）。また、これらの軽減を受けるためには申告書の提出が必要です。

【問い合わせ】三八地域県民局県税部 課税第2課 ☎ 27-5111（内線 209）

各地区のゴミの収集日

地 区 名		資 源 物 の 日			燃 え る ミ	燃えない ミ	粗大ゴミ
		空缶・空ビン ペットボトル	新 聞 紙 段ボール	雑誌・チラシ 古 布			
中央・西部 地 区	石鉢・蒼前・野場中・角柄折 金山沢・田代・晴山沢・平内 鳥屋部・赤保内・耳ヶ吠西	毎週 月曜日	10月18日 11月1日 第1・3水曜日	10月25日 11月8日 第2・4水曜日	毎週 火曜日 (蒼前西の一部 は金曜日可)	毎週 月曜日	10月19日 第3木曜日
東部地区	耳ヶ吠東・荒谷・大蛇 追越・榊・駅前・道仏 小舟渡	毎週 水曜日	上記と 同じ	上記と 同じ	毎週 木曜日	毎週 水曜日	10月17日 第3火曜日

階上町クリーンアップ・デー

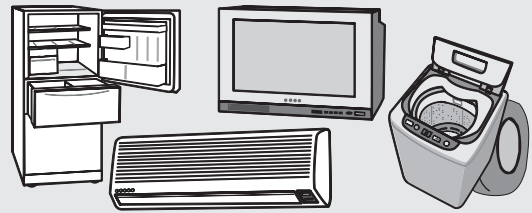
住みよい町すすんで取り組もう

10月22日(日)

自分達の環境は自分達できれいにしましょう!

※テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、冷凍庫、パソコン、タイヤ、バッテリーなどは収集しません。

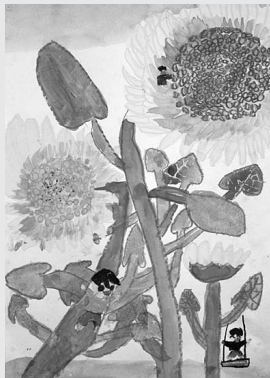
階上町クリーンアップ・デーで収集しないゴミの例



【問い合わせ】町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



「ヒマワリワールド」



佐 京 昂 亮 くん
(二年)

小舟渡小学校



「イソギンチャクにさわったよ」



橋 本 直 樹 くん
(二年)

大蛇小学校

(広告)



グループホーム ゆとり

満足・安全・安心・真心とゆとりを
基本理念として支援します

ボランティア(話し相手等)募集中!
いつでもお気軽にお立ち寄りください

039-1212 三戸郡階上町蒼前東6丁目9-181
TEL・FAX 0178-88-1920

(広告)

(広告)

(広告)

グループホーム

新規入居者

募集中



介護にお困りなら
居宅介護支援事業所

三戸郡階上町蒼前西2丁目9番の988
0178-88-2595

消防情報

火事は119番へ
消防本部 ☎ 44-2135
階上分署 ☎ 88-2105



交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022
田代駐在所 ☎ 88-2110



「秋の安全・安心まちづくり旬間」

10月11日(水)～20日(金)

右の期間中、県全体で防犯対策に取り組むことになりました。

1. 子どもを犯罪から守ろう

●子ども達への注意指導の徹底
・知らない人について行かない
・防犯ブザー活用等

●地域の皆さんの活動活発化
・防犯パトロールの強化等

2. 万引きを防止しよう

●「万引きは犯罪です」しい・させない・みのがさない」

●罰則(窃盗罪)

懲役10年以下又は50万円以下の罰金

ご存知ですか?

11月9日は「119の日」です

消防本部には平成17年中に約17,000件の119番通報がありました。そのうちの約5,000件がまちがい・いたずら・問い合わせなどの電話です。119番はみなさんの生命・財産を守るための大切な緊急電話です。正しい119番通報が災害を最小限に食い止める第一歩です。

119番は消防本部の通信司令室につながります。
火災・救急・救助などの緊急時にはこちらの問いかけに簡潔に答えてください。

夕暮れ時の交通事故防止

「秋の日はつるべ落とし」と言

われ、夕暮れ時の交通事故(特に高齢者の死亡事故)が多発する傾向にあります。お互い次のことに注意してください。

1. ドライバー

★減速、早めにライトを点灯
★シートベルト・チャイルド

シートの使用徹底

2. 歩行者

★明るい服装と反射材の着用
★道路の横断に注意する

3. 自転車利用者

★夕暮れ時、早めのライト点灯
★交通ルールを守る

◎119番通報の注意点

△「火事」か「救急」の区別をはっきりと

△落ち着いて住所(場所)、付近の目標を

△「火事」又は「救急」の内容を簡単に

△あなたの名前と、通話している電話番号を

◎携帯電話

△運転時は、安全な場所に停車してから通報して下さい。

△通報場所がわからない場合は、近くの人に聞くか、周りの建物や看板、電柱などを見て住所を確認して下さい。

△通報後、消防本部から問い合わせることがあるので、電源

☆ 平成18年 県内の交通事故概況 ☆ 青森県交通対策協議会

	8月中	年累計	飲酒運転による死者	
			4	(-3)
発生	672	4,832	高齢者の死者 ～65歳以上の人～	
	(-79)	(-578)	21	(-6)
死者	4	34	自動車乗車中の死者	
	(-8)	(-21)	11	(-20)
傷者	894	6,216	非着用死者	
	(-92)	(-631)	5	(-8)
			着用していれば 助かったと思われる人	
			2	(-3)

※()内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

☆平成18年 階上町交通事故発生状況☆

	8月31日現在	前年同期比増減
発生件数	39	5
死者	0	0
傷者数	44	-3
死亡事故ゼロ連続日数		634日

を切らないで下さい。

※119番通話中に応急手当についてアドバイスを行っています。適切な処置のために容態をお聞きしますので、落ち着いて答えてください。

《消防情報案内》

◇消防車のサイレンが鳴っている時にどこに出動しているか知りたい時は「22-2111」で音声案内しています。※救急現場に、救急隊支援のため消防車が出動することがあります。

《救急医療情報》

◇その日の当番病院が知りたい時は「24-13999」で案内しています。

《救急通報ファックス》

消防本部では、口や耳の不自由な方からの緊急通報は、ファックス番号「22-10119」で受け付けています。

《通信司令室一般公開》

119番通報が入り、消防隊・救急隊が出動して帰着するまでのシステムを紹介いたします。

【日時】

11月4日(土)、5日(日)
午前10時から午後4時まで

【場所】

消防本部通信司令室
(八戸消防署3階)

【問い合わせ】

消防本部指令救急課
☎ 44-2135

ふふやとの

浜辺の花

〈209〉

有谷 升

エゾボウフウ（せり科）

初夏、草地や木かげに茎頂や枝先に小さな白い花をたくさん集めた複散形花序を開く多年草で、高さ二十〜七十センチぐらいでやや細く中空、茎の下部の葉には長い柄があり、葉身は軟らかく、三角形または三角状広卵形で鋭くとがり、ふちは不揃いな深いきよ歯が

ある。茎の中ごろおよび上部の葉は互生し、葉柄は短く、さや状に茎を抱き、葉身は小さい。
和名の「エゾボウフウ」は『えぞ防風』で北海道に産することからという。中部以北から北海道に分布するという。



白い小さな花を集めて咲く

はしかみの かたりべ

◇154◇

正部家 奨／作・佐藤 明／画

根城南部、遠野国替え（四）

根城南部、新田南部から移住した家士たちはいずれも中士（中位）以上の武士となり、後半は「甲州御譜代、八戸御譜代」などと称され、藩の中堅として何事にも優先する待遇を与えられたと言いますが、それまでの苦難の道は過酷な

ものであったようで、遠野移住後、苦しい生活に耐え切れず、八戸へ逃げ帰ったという伝承の家系もあります。

現代まで三百七十余年の歳月が流れましたが、今でも八戸地方と同じ姓の方々がたくさんおられます。



十年ほど前のことですが、

岩手県遠野市地方の姓を電話帳で調べてみたら、新田（一

一八）、松田（八〇）、小向

（三〇）、鳥屋部（二〇）、中

居（一三）、正部家（九）、是

川（六）、田面木（四）、石懸

（四）などという世帯数でした。絶対数ではありませんが、

おおよその世帯が把握できる

のです。

この家系の方々の先祖のほとんどはこちらから移って

行ったということになります。

また、遠野市綾織町に日本

十大民家の一つと言われる、

南部曲り家の「千葉家」があ

りますが、この家系は、本

姓、桓武平氏、平上総介良文

流、千葉枝族で「丸に三ツ

星」の紋章を用いております。

階上町にも「丸に三ツ星」

を用いている家系がたくさん

ありますが、桓武平氏の流れ

をくむ家系だと言われており

ます。

馬淵川と新井田川の下流に

広がる八戸の平原は豊穡で、

海岸は天然の良港でしたから

根城南部家は善政と共に南部

家随一の名門として君臨して

来しました。

各課直通電話番号

課名、グループ名等		直通電話番号
総務課	総務グループ	88-2112
	企画財政グループ	88-2113
町民課	税務収納	88-2114
	グループ 固定・住民・国保	88-2129
	戸籍住民グループ	88-2119
保健福祉課	保健福祉	88-2115
	グループ 介護保険	88-2219
	保健衛生・児童福祉	88-2641
産業建設課	産業振興グループ	88-2116
	土木建設グループ	88-2118
出納室		88-2049
議会事務局		88-2369
教育課	学務	88-2495
	教育グループ 社会教育	88-2698
	体育	88-2764
農業委員会事務局		88-2946
F A X		88-2117

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は(代)88-2111へお願いいたします。

今月の表紙

9月10日、年に1度の体育の祭典、第42回階上町民大運動会が階上中学校グラウンドで開催され、町内9支部から約1,300人の選手が参加しました。

この大会は町民の健康増進と相互の親睦を図ることを目的に昭和35年から行われています。

当日は夏に逆戻りしたかのような厳しい残暑。しかし、選手の皆さんは全力で競技に取り組み、和気あいあいの中にも熱戦を繰り広げました。

結果は赤保内支部が総合の部、男子の部、女子の部でそれぞれ優勝を飾り、見事三冠を達成しました。

10月31日は

町・県民税 第3期
国民健康保険税 第3期
介護保険料 第3期
の納期限です。忘れずに納めましょう。

【問い合わせ】町民課 税務グループ
☎ 88-2114

まちのガイド

期間：10月16日～11月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

月 日	曜日	行事等(問い合わせ)	場 所	時 間
10	17 火	陶芸教室閉講式	陶芸作業所他	10:00～14:00
		教育相談(教育課)	役場3階 第1会議室	13:00～16:00
	18 水	乳児健康診査(17年11月～18年1月生まれ)(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	12:30～14:30
	20 金	合同相談(総務課・社会福祉協議会)	ハートフルプラザ・はしかみ	10:00～15:00
		生きがい中央大学(教育課)	ハートフルプラザ・はしかみ	10:30～14:45
	21 土	ふるさとかたり塾(総務課・教育課)	ハートフルプラザ・はしかみ	10:30～15:30
		学芸会	赤保内小、登切小	
	22 日	剣道クラブ(教育課)	町民体育館	9:00～12:00
		階中祭、道中文化祭		
	24 火	民俗資料収集館開放日(教育課)	民俗資料収集館	9:00～16:00
11	27 金	音楽発表会	階上中	13:00～
	28 土	町民文化祭	ハートフルプラザ・はしかみ他	9:00～16:00
	29 日	剣道クラブ(教育課)	中央体育館	9:00～12:00
		町民文化祭	ハートフルプラザ・はしかみ他	9:00～16:00
	5 日	剣道クラブ(教育課)	中央体育館	9:00～12:00
	6 月	就学時健診	石鉢小、金山沢小	13:00～
	10 金	生きがい中央大学(教育課)	石鉢小	10:30～14:45
		就学時健診	赤保内小	13:00～
	12 日	剣道クラブ(教育課)	町民体育館	9:00～12:00
		支部対抗一般バレーボール大会	中央体育館	
	13 月	就学時健診	階上小、道仏小	
	14 火	民俗資料収集館開放日(教育課)	民俗資料収集館	9:00～16:00
		子育てミニ講話	ハートフルプラザ・はしかみ	11:00～12:00
		乳児保健相談(18年5月・6月生まれ)(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	9:30～12:30
	15 水	1歳6か月児健康診査(17年3月～5月生まれ)(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	12:30～14:30

平成18年9月受付分



お誕生おめでとう

(父の名・母の名) (地区名)

林 美 羽(邦 弘・瑞 穂)耳ヶ吠西
横 道 慶(稔・有実子)荒 谷
清 水 悠 斗(基 秀・恵利子)野場中
山 根 星 那(進 也・真 実)野場中
晴 山 陽直太(邦 広・直 子)道 仏
金田一 未 優(裕 介・千 春)野場中

お悔み申し上げます

(年齢・地区名)

腰 山 こ う(93・蒼 前)
神 山 ヨ シ(93・石 鉢)
田 中 ミトリ(83・鳥屋部)
明 戸 ト ク(92・石 鉢)
下 野 カ ヨ(91・小舟渡)
平 島 睦 夫(70・小舟渡)
濱 谷 ミ ツ(80・耳ヶ吠西)
二 坂 友 吉(88・追 越)
鹿 糠 保 藏(86・石 鉢)

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

(小 幡 昌 史(石 鉢)
(船 越 美 至(八 戸 市)
(松 倉 浩 孝(八 戸 市)
(大 下 久美子(石 鉢)
(河 村 大 輔(耳ヶ吠東)
(下 沢 幸 子(金 山 沢)
(中 城 貴 之(晴 山 沢)
(佐々木 歩 美(八 戸 市)

人のうごき

世帯数と人口

平成18年10月1日現在(±前月比)

世帯数 5,503世帯(+ 8)
総人口 15,159人(- 6)
男 7,614人(- 10)
女 7,545人(+ 4)